

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170200568		
法人名	(株)アートジャパンナガヤ設計		
事業所名	グループホームうららびより関		
所在地	岐阜県関市倉知1726		
自己評価作成日	令和5年11月30日	評価結果市町村受理日	令和6年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2170200568-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2170200568-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して19年が経ちました。理念の「いつまでも、どこでも、その人らしく最後まで、笑顔のある暮らし」を職員一丸となり、常に専門職であるべき姿を目指しています。2020年4月に増床し3ユニットとなり、機械浴を設置しました。外出、外部との交流を主とし、『外風、日の光を浴びて骨を丈夫に、免疫力アップ』を合言葉に外気浴や散歩に出ています。中学生の職場体験、学生のインターンシップ、大学生の実習・交流等の受け入れを積極的に行っています。令和5年12月から隔月で認知症カフェを開催し、地域の中の施設として役割を果たしながら、その人らしい暮らしができるよう努めていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、ユニットごとに目標を立て、個々の取り組み状況を全体で共有しながら、運営している。全職員が意見を出し合って日々の運営に関わりながら、常に利用者本位と尊厳ある暮らしの支援に努めている。外部評価票作成の際には、全職員が項目内容を振り返る作業に参加し、自己評価につなげている。また、日々の支援の中で、職員の不安や困難課題については、一人で悩まずに、ホーム全体で相談しながら解決する体制がある。また、法人全体で就業環境や職場環境を整備しており、キャリアパス制度で職員のモチベーションを高めるなど人材育成に努め、質の高い利用者サービスの提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念と共に、具体的な目標として「転倒防止スローガン」「薬のミスゼロ宣言」を掲示し、初心に返って振り返るようにしている。理念にあるように、その人らしい暮らしが出来るように努めている。	運営理念「うららかに 笑顔やさしく ほのぼのと 若鮎のごとく」を職員の目につきやすい場所に掲示している。通信理念とコンセプトはホーム便りの上部にも記載し、ユニット毎に1年間に取り組む具体的な目標等も定め、支援に取り組んでいる。	地域とのつながりが、色々な形で行われている。出来るならば、運営理念と共に、地域密着型サービスの意義を踏まえたホーム独自の理念についても検討されることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣の美容院、近隣スーパーを利用している。感染対策をした上で学生の実習や職場体験を受け入れている。12月から隔月で地域に向けて『認知症カフェ』を行い交流を予定している。	買い物などは、近隣のスーパーマーケットを利用したり、「認知症カフェ」を開催するなど、近隣とのつながりの継続に努めている。地元の中学生の職場体験、大学生の実習生や特別支援学校のインターンシップを受け入れ、交流している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は奇数月に平日・土日祝の交互に行っている。行事、入退去状況、事故報告、ヒヤリハット報告を行い出席者から意見を貰っている。対面で実施後、家族の参加も多数あり、多くの意見を頂いている。	運営推進会議には行政、民生委員、家族、近隣が参加し隔月に開催している。行事や今後の取り組みなどを詳細に報告し、意見交換を行っている。避難訓練やサービス担当者会議に合わせたり、平日、休日と交互に開催するなど工夫し、多くの家族の参加を得ている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、行政の参加があり、休日でも出席を頂いている。市・社協の災害時避難協力の依頼を受け、災害時には双方で協力しあう確認をしている。人員配置等、行政に確認をしながら行っている。	休日に開催する運営推進会議にも、行政担当者の参加を得ており、意見や助言を運営に活かしている。災害時においては、避難協力等で行政や関係機関と相互に協力し合う体制ができています。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。安全面のため玄関を施錠しているが、外に出たい様子が見られたら職員と一緒に散歩へ出かける。ホーム内は自由に行き来できる。身体拘束適正化委員会にて、主にスピーチロックの検討、改善を行っている。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。ヒヤリハット事例なども報告し話し合っている。年2回の研修も実施しており、全職員に委員会の内容を周知している。「身体拘束に関するチェック表」で事例の有無を確認し、個別に注意すべきケアについて話し合い、拘束をしないケアを実践している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2カ月に1回の委員会の他、虐待防止についても学ぶ機会を設け、いかなる場合でも虐待を行わない事を実践している。	虐待防止委員会兼事故対策委員会として開催し、研修会も定期的に行っている。管理者は、職員がストレスを抱えていないか、言葉掛けや様子を見落とさないように心掛けている。困難なケースは全員で担当職員をサポートする体制で、組織の中で虐待をしない環境を作り上げている。	

岐阜県 グループホームうららびより関

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度、日常生活自立支援事業を利用されている方はいない。制度を理解、活用できるよう受講した職員から伝達研修を行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書と重要事項説明書を家族と読み合わせをし確認をしている。加算の新設・料金の改定等、法改正時には運営推進会議で説明や書面にて分かりやすく説明を行っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、家族には写真と共に様子を記した手紙を送付している。電話や面会時に希望を話される家族が多く、内容は申し送りや気づきノートにて職員に周知をし、運営に反映するよう努めている。	行事の様子を載せた「うらら通信」は隔月に全体に向けて発行している。また、毎月、利用者の近況報告と共に、利用者の写真、本人からの「メッセージ」を添えて、家族に送付している。コロナが5類に移行した現在は、家族との外出や外食も出来るようにし、面会も増えている。家族の意見を聴き、運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年2回及び契約更新時に面談を行い、意見を聞く機会を設けている。人事考課シートで自己評価、意見を確認し、管理者と面談を行う中で具体的に職員からの意見を聞いている。毎月の職員会議は全員参加で自由に発言できる場を心掛けている。	管理者は、毎朝3ユニットを巡回しており、職員は日常的に意見や提案等を伝えられる関係性ができている。職員の意見や提案について、改善出来る事は速やかに実行し、職員会議でも話し合いながら、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	管理者が「何かあれば相談して下さい」と声掛けをし相談しやすい環境を作っている。キャリアパス制度、等級規準書、人事考課制度、人材育成を取入れ公平な評価を行い、これを処遇に反映をしている。	法人で就業規則が整備されており、休憩スペースも確保している。管理者は、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら勤務体制を整えている。いつでも個別相談に応じながら、職員が安心して働ける職場環境作りにも努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、無資格・未経験者には『初任者研修』を全額法人負担で受講できる。新人職員には研修期間を設けている。外部研修には積極的に参加をし、学んできたことを発表し周知を図っている。	職員の希望する研修受講を支援するだけでなく、事業所が受けて欲しい研修の受講も促している。キャリアのある職員が、新人職員に知識と介護力を継承し、互いに学び合いながら、スキルアップできるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人の月1回ケアマネ会議を実施。市が主催する介護支援専門員研修への参加。県グループホーム協議会の加入、地区連絡会を通じての交流に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者からの言葉に耳を傾け、一人ひとりの思いに対応出来るように心掛けている。生活の中で役割ややり甲斐を見出せるよう努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族にはホームでの生活について思いを伺う。日々の会話に耳を傾け、新たな情報を気づきノートで共有をしている。馴染みなこと、得意なことは暮らしの中で取り入れるようにしている。	入居前のアセスメント情報を職員間で共有し、入居後は個別支援の中で把握している。新たに知り得た情報は記録に残して共有し、家族からも、利用者の性格や家族の希望も聞き、実現に向けてケアに取り組んでいる。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月に1回、サービス担当者会議を行い、本人・家族の意向を伺う。毎月、全職員によるカンファレンスにてケアの検討を行い、介護計画の作成に努めている。	家族と日程を調整した上で、介護計画について意向を確認している。運営推進会議等の行事と合わせて開催し家族もサービス担当者会議に参加している。家族は利用者の様子を見ながら、看護師と職員から利用者の暮らしぶりの説明を受け、意見交換をしながら計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の『介護記録表』『生活記録表』の他に、ケアの気づきには『気づきノート』を活用し情報共有を図っている。『気づきノート』から日常の変化をもとに介護計画の見直し評価に活かしている。	日々の介護記録表と共に、利用者に変化があった時は、気づきノートに詳細に記録している。ノートの共有だけでなく、口頭でも伝達している。個別記録は介護計画の見直しにも活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況に合わせてサービスが提供できるよう、特に入浴などは利用者のニーズに合わせて支援するように努めている。	家族からの依頼による、利用者の下着や化粧品などの購入代行等の支援を行っている。また、認知症カフェを開催し、地域とのつながりを深めるなど、利用者や家族、地域のニーズに対応している。	

岐阜県 グループホームうららびより関

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや中学生の職場体験、高校生のインターンシップ、大学生の実習の受け入れを行っている。隣の美容院、近隣のスーパー・喫茶店を利用している。12月から隔月で認知症カフェを開催し、地域資源と協働で生活を支援をしていく。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の家族受診を基本としているが、希望により訪問診療(内科・精神科・歯科)も可能である。受診の際は、バイタル表や情報提供を行い、ホームでの様子を報告している。	契約時に、かかりつけ医について、事業所の方針を説明している。受診は、家族対応を基本としているが、都合がつかない時は事業所で支援している。協力医の訪問診療は月2回ある。看護師職員が日常の健康管理を行い、医師との連携体制が整っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはサマリーを提供する。入院中の情報については病院や家族から得ている。退院時カンファレンスを行い、退院後の生活が安心して行えるよう努めている。	看護師、管理者、ケアマネジャーが入退院についての窓口になり、家族と連携し対応している。入院先病院とは、出来るだけ早期退院できるよう連絡を密に取り、利用者がいつ退院しても良いように受け入れ準備の体制を整え、元の生活ができる支援に努めている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に『看取り指針』を提示し、『緊急時の蘇生及び終末期について意思確認』と共に家族・本人の意向を把握している。状況の変化に応じ早い段階で十分に話し合いを行い、職員全員が意思統一をし最期まで安心して過ごして頂けるよう取り組んでいる	契約時に、事業所の看取り指針を説明し同意を得ている。また、本人・家族の意向や状態変化の都度、確認している。職員は、学習会で看取り支援について学びを深めながら、利用者と家族の意向に寄り添い、より良い看取りケアが行えるよう取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生等に備え、救急隊による救急法・AED・搬送訓練を行った。搬送時には個人ケースに利用者情報(既往歴・服薬状況等)をまとめ速やかに対応できるよう努めている。緊急時マニュアルがあり、事故発生時には適切に対応できる用意がある。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では、通報・避難・消火器使用・夜間想定訓練を行い、消防署に報告を行っている。地域協力者と一緒に避難訓練を行った。毎月1回、避難訓練の日を設け、火災・地震・洪水を想定し訓練を実施している。	年2回夜間想定を含めた防災訓練を、消防署の協力の下で実施している。事業所独自でも、毎月避難訓練の日を設けて、様々な災害を想定し利用者と職員の訓練を実施している。運営推進会議に併せて訓練を行い、構成員と共に気づきを話し合うなど、次の訓練に活かしている。	地域の防災訓練等の情報を得て、事業所として地域の防災訓練に参加するなど、地域との協力関係の強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長い関りから馴れ合いにならないよう、一人ひとりの適切な声掛けを心掛け、職員間で共有している。また、個人情報漏れる事が無いように努めている。	地元在住の職員と利用者が、元々の知人関係であることも多い。管理者は、利用者の入居期間が長い場合も、馴れ合いなることなく、節度ある対応を意識するように指導している。職員は、人権・権利擁護の研修で学びながら、利用者の誇りやプライバシーを損ねない支援に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いに耳を傾けたり、表情を読み取ることを心掛け、一人ひとりに寄り添う事で自己決定がしやすい環境づくりをしている。利用者が自分の思いを伝えられるよう傾聴の姿勢を大切にしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の体調及び気分を観察しながら、レクや散歩、外気浴等の声掛けをしている。無理な呼びかけは行わない。一緒にレクを楽しんで頂けるよう工夫をしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の管理栄養士が作成し食材は近隣のスーパーで買い出しをし、ユニットごとに食事作りを行っている。利用者の状態に合わせて出来立ての温かい食事を提供している。誕生日にはご本人の好物など可能な限り希望に沿って料理を考案している。	献立は3ユニット共通の献立である。近隣スーパーで食材を調達し、各ユニットで手作りの食事を提供している。利用者も出来る範囲で手伝い、職員も同じ食事を食べている。家族や近隣から、野菜や行事用の菓子、飲み物等の差し入れもあり、季節感や郷土食を楽しんでいる。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量・体重測定を記録。嚥下困難な方にはトロミ剤、水分摂取ゼリー、刻み食等の活用、ミキサー食の対応も行う。食事摂取量が少ない方は栄養剤や高カロリー食を適宜使用している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に義歯洗浄、口腔ケアを行い、夜間は義歯洗浄剤で洗浄を行う。希望者には訪問歯科による診察や義歯調整、口腔ケアを受ける事ができるが、現在のところ利用者はいない。	嚥下障害や肺炎予防のために、口腔ケアが重要であることを全職員が理解し、毎食後にケアを実施している。自分で出来る利用者は見守りで支援し、困難な利用者には職員が介助しながら、口腔内清潔保持の支援に努めている。	

岐阜県 グループホームうららびより関

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄が基本であり、夜間もポータブルの設置はない。日中の活動で生活リズムを整え、時間を決めてトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の状態をみながら週3日の入浴を基本としている。機械浴を設置しており、どなたでも安心して入浴できるようになった。拒否のある方は時間や場所を変えて入浴。体調に応じてシャワー浴や清拭等でも対応をしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えている。午前中はレクや活動でなるべく体を動かすよう努めている。一人ひとりの体調や希望に応じて昼寝をしたり、夜、ゆっくりテレビを見て入眠できるようにしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は一覧にし、一目で分かるようにしている。『薬のミスゼロ宣言』にて指差し・声出し・職員間の連携と具体的に挙げ、薬の見える化や複数の職員で服薬確認を行い、事故防止に努めている。	看護師が利用者個々の薬について、職員に薬効の説明し、管理者と共に管理をしている。「薬のミスゼロ宣言」として、配薬から服薬完了まで、複数の職員で確認し飲み終えるまで見届けることを徹底し、事故防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、一人ひとりが出来る事をお願いしユニットで役割をもって生活をして頂いている。毎月ある行事も利用者全員に楽しんで頂けるよう、職員間で連携して計画を立案している。	利用者の生活歴から、その人の得意な事やこれまでしてきた事を把握している。本人の出来ることを役割として行えるよう支援し、張り合いにつなげている。職員の「お願いします」「ありがとう」の声掛けで、利用者の出来る事が増えている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	『外に出て日光を浴びて骨を丈夫に、免疫力アップ』を合言葉に少しでも外に出る時間を設けている。ホーム周りのトクサの手入れや、プランターの花の管理を利用者と共に行うなど工夫をしている。	その日の天気と利用者一人ひとりの健康状態を把握しながら、短時間でも、外気に触れられる支援に取り組んでいる。庭の花の管理も利用者で行い、毎月の避難訓練も、外出の機会として捉えて支援するなど、工夫している。	

岐阜県 グループホームうららびより関

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で現金を管理されている方も見える。大半の方は、現金をホーム金庫でお預かりし、必要品は購入している。毎月、出納帳のコピーと領収書を家族に報告している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、家族への手紙を書いている。利用者が家族に、職員が近況報告をしており、家族からの返信もある。電話の取次ぎは承諾を得ている方には行う。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関口には季節の花をプランターで育てたり、日光浴用に椅子を置いている。リビングは自然の光が入り朝夕の風景が良く見え風の通りが良い。壁には行事写真を掲示し季節感が感じられる。誕生祝の写真は一人ずつ掲示をしている。	共用の空間は広く、玄関には季節の花を飾っている。廊下、浴室、トイレ等も清掃が行き届いている。リビングには吹き抜けがあり、大きな窓から日差しが入り明るい。壁面には行事の写真や利用者作品を掲示しており、来訪者とのコミュニケーションツールのひとつになっている。利用者は好きな場所でくつろぐことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大型テレビが有り、ソファや椅子で過ごして見える。お話をされたい方々をご一緒にして頂いたり、お一人でゆっくり過ごしたい方は少し離れた席にと、思い思いの席で過ごして見える。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境づくりを心掛けている。家具や衣類など今までと変わりなく過ごして頂けるような環境になるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の目線で事故防止を図り、安全な環境で生活できるよう、段差のない手すりや家具の配置をしている。		